

【受験生の方へ】新型コロナウイルス関連肺炎に関する入学試験の対応について

新型コロナウイルスによる肺炎の拡大を受け、同ウイルスによる肺炎が指定感染症に指定されました。日本国内でも感染者が認められており今後感染がさらに拡大する可能性がありますので、受験生のみなさんもマスクの着用、手洗い、うがいの励行等の感染防止対策を行ってください。また、試験場には手指消毒液を設置いたしますので、必要に応じて使用してください。

本学の入学試験におきましては、マスクの着用は認めます。ただし本人確認のため行う写真照合の際には試験監督者からの指示でマスクをいったん取り外していただく場合があります。また、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。

万が一本学の一般入試Ⅲ期<試験日：3/7（土）>を受験する際、新型コロナウイルス関連肺炎に罹患し、治癒していない場合、入学試験の受験をご遠慮いただきます。この理由により入学試験を欠席する場合は、入学検定料を返還いたしますので、下記の要領で手続きを行ってください。ただし一般入試Ⅲ期を受験するにあたり入学検定料を支払った出願者に限ります。検定料免除制度により受験する出願者は返還の対象にはなりません。

なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。

この内容は2020年2月25日（火）現在のものです。変更が生じた場合は、ホームページにて通知しますので、必ず事前にご確認ください。

(1) 入学検定料返還の対象者

新型コロナウイルス関連肺炎に罹患し、治癒していないために入学試験を欠席した志願者

(2) 入学検定料返還の申請方法

①入試センターへ連絡してください。

受付日時：欠席する入学試験の前日まで（9：00～17：00）

欠席する入学試験当日（9：00～11：00）

電話番号：入試センター 072-643-6566

②下記の申請書類を2週間以内に郵送により入試センターへ提出してください。

1.入学検定料返還申請書（電話による申請受付後に本学より郵送いたします。）

2.医師による診断書（以下の内容が記載されているもの）

- 病名 新型コロナウイルス関連肺炎
- 加療期間 欠席した入学試験日が含まれているもの

3.送付先

〒5678578 大阪府茨木市宿久庄 2-19-5 梅花女子大学 入試センター

※受付日時内に連絡なく欠席した場合は、通常の欠席扱いとします。（入学検定料の返還はいたしません。）